

# 教育開発支援センター 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) センター・委員会の理念・目的

高等教育を取り巻く環境は一層変化し、大学に求められる教育ニーズも多様化・高度化している。これらの要請にこたえるためには、個々の教員レベルだけではなく、大学・学部・大学院レベルでの教育改革を進展させる必要がある。そのためにも学部等のカリキュラムを常に検証し、効果的な学習・教育活動が展開できるように支援する事が重要である。

このような考えに基づき、教育開発・支援センターの目的は、「本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与すること」とされている。

### 2. 現状 (2011 年度の実績)

#### (1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

##### ①理念・目的の明確化

本センターの目的は、「明治大学教育開発・支援センター規程」(2006年12月6日制定)の中で明確にしている。この規程の中では、センターの目的について、以下のように記述している。「センターは、本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することを目的とする。」

##### ②実績や資源から見た理念・目的の適切性

2005年10月に開催された教員研修(FD)委員会では、同委員会を発展させて、全学的な視点から、新しい教育プログラムの開発、教育効果の測定、学習・教育方法の改善等を企画・立案し、各学部と連携しながらこれらを支援・促進するための組織として、教育開発・支援センター(仮称)の設置を検討することとし、2006年12月6日に「明治大学教育開発・支援センター規程」が制定された。その中では、センターの目的として、本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することを掲げている。

2010年度5月には各専門部会の見直し「FD・教育評価専門部会」、「教育の国際化専門部会」、「教育の質保証専門部会」、「付属校・系列校検討部会」の4つの部会を置くことにし、組織的・継続的に本学の教育内容の改善に取り組んだ。

### ③個性化への対応

上記②の通り、各専門部会での活発な取り組みを通じて、本学の教育の質の向上・保証を目指した活動を行ってきた。本学のような、比較的規模の大きい総合大学では、教育の個性化を図ることは容易ではない。そのような中で、2009年度、本学は他大学ではみられない特色のある取り組みを評価され、グローバル 30 に採択された。本センターを中心として実施してきた国際教育プログラムは、年々科目数及び履修者数も増え、真に国際舞台で活躍できる人材の育成を行っている。

## (2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

### ①構成員に対する周知方法と有効性

教育開発・支援センターの目的は、センター規程の中に記載されているが、大学のHPの「教育開発・支援センター」内にセンター規程等を載せることにより、センターの目的を学内外に公表している。また、詳細な活動内容については、更新システムを利用したトピックスの更新などを行っているが、今後は学内外含め、情報の公開について考える必要がある。

### ②社会への公表方法

①と同様、大学HPを通じた公開が主である。他大学の同様なセンターのHPにもリンクされている。

## (3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

毎年実施している自己点検評価で、検証を行っている。また、定期的に教育開発・支援センター運営委員会を開催するほか、各専門部会での会議を開催し、その中で必要に応じて、理念・目的について検証を行っている。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

教育の国際化専門部会ですすめている国際教育プログラムは、基幹科目の開講数や履修者が拡大している。このように具体的な活動が学内外から見えるかたちで活性化している現状から判断すると、センターの理念・目的やその活動の重要性に対する理解が学内で浸透しつつあるのではないかと考えている。

### (2) 改善すべき点

本センターの目的は、全学レベルでの、教育支援および教育関連施策の立案、ならびに教育内容・技法を改善するための取組みにポイントが置かれている。しかし、教育実践の主体となるのは学部あるいは研究科であることから、全学と学部・研究科の連携、相互理解が不可欠となる。その意味で、センターの目的の中に、学部・研究科での教育の視点がより強調される必要があるのかもしれない。

また、昨今の高等教育をめぐる社会情勢の変化から、センターの理念・目的について検討するうえで、「教育の国際化」、それに伴う「教育の質保証」・「教育の国際間連携」、三つのポリシーなどがキーワードとなってくる。これらの語句を理念・目的の中に入れ込む必要があるかど

うかについては、十分に検討していく必要がある。

センターの理念・目的は、今後、センター運営委員会で検討し、必要であるならば、修正・加筆していかなければならない。ただし、「理念・目的」は頻繁に変更する性格のものではないので、修正・加筆が必要な場合には慎重に議論していかなければならない。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現在のところ、センターの理念・目的に修正を施す具体的な計画はない。

しかし、昨今の高等教育に関連した社会情勢が目まぐるしく変化する中で、教育開発・支援センターのあり方についても、再検討する必要が生じてきた。このような状況の中、2010年度には、センターの下に置かれている部会を再編成したが、センターの理念・目的の検討に関しては、先に送ることとした。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

センターの理念や目的は、高等教育に関連した社会情勢や大学内部の状況に応じて、必要なときには修正を施さなければならない。そのような意味で、理念・目的について検証するうえでのキーワードとしては、「教育の国際化」、それに伴う「教育の質保証」・「教育の国際間連携」、三つのポリシー、学部・研究科と協力、教職員の協力、SDなどをあげることができる。

現在のところ、センターの理念・目的を改善する中長期の具体的な計画はないが、これらのキーワードの重要度、理念・目的の中に入れ込むことの必要性や適切性などについて十分検討し、必要に応じて、修正を施すことを検討していきたい。

#### 5 根拠資料

資料1-1 教育開発支援センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/edu/F D/index.html>)

## II. 教育研究組織

### 1. 目的・目標

#### (1) 教育研究組織の編成方針

本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することを目的として組織を形成している。

また、高等教育を取り巻く環境は一層変化し、大学に求められる教育ニーズも多様化・高度化している。これらの要請に応えるためには、個々の教員レベルだけではなく、大学・学部・大学院レベルでの教育改革を進展させる必要がある。そのためにも学部等のカリキュラムを常に検証し、効果的な学習・教育活動が展開できるように支援する事が重要である。そのため、

教育開発・支援センターでは各専門部会を組織し、諸問題に関して専門的に計画、実行、分析、見直しをしている。

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### ①教育研究組織の編成原理

○センターは、目的を達成するため、次の業務を行う。

- ・全学的な教育システムに係る基本方針の策定に関する事項
- ・教育内容及び教育技法の改善及び普及に関する事項
- ・全学的な教育効果に係る評価方法の開発及び実施に関する事項
- ・教員研修の推進に関する事項
- ・全学的な教育プログラム、教材及び学部間共通カリキュラムの開発に関する事項
- ・その他センターの目的達成に必要な事項

○センターは、次に掲げる者をもって構成している。

- ・センター長 1名
- ・副センター長 1名
- ・センター員 5名

○センターの運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会を置いている。

- ・センターの業務に掲げる業務及びその業務計画に関する事項
- ・センターの予算及び決算に関する事項
- ・専門部会の設置等に関する事項
- ・学長からの諮問に関する事項
- ・その他運営委員会が必要と認めた事項

○センター長が必要と認めるときは、運営委員会の下に専門部会を設置することができる。

2010年5月には、「FD・教育評価専門部会」、「教育の国際化専門部会」、「教育の質保証専門部会」、「付属校・系列校検討部会」の4つの部会を置くことにした。

#### ②理念・目的との適合性

2011年度には、センター運営委員会を5月20日（金）に第1回、12月16日（金）に第2回を開催し、各専門部会における会議も適宜実施した。センターの理念・目的に基づき、適正に活動を行った。適合性については、問題ないと考える。

#### ③学術の進展や社会の要請と適合性

現在の知識基盤社会における高等教育を取り巻く環境は、より一層変化しており、本大学に求められる教育ニーズも多様化・高度化してきている。

センター組織の編成は、高等教育に関連した社会情勢の変化に柔軟に対応していかなければならない。そのような意味で、センター内の組織（部会）のあり方について検討するうえで、「教育の国際化」、それに伴う「教育の質保証」・「教育の国際間連携」、三つのポリシー、教育情報の公開などがキーワードになり得る。

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

毎年、自己点検評価を行っており、センター組織のあり方が適切かどうか検証している。また、センター運営委員会および各専門部会においても、必要に応じて委員相互で検証を行っている。

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

「教育の国際化専門部会」では2011年度に、基幹科目開講数を69科目に拡大し、プログラム科目の充実を図った。また、学部シラバスへのプログラム概要掲載等、学生への周知を行なったこともあり、その結果、基幹科目の延べ履修者数は約3500人と2010年度（基幹科目41科目開講、延べ履修者数1950名）と比較して大幅に増加した。

このような実績から、センター内組織としての活動は有効に機能したものとする。

#### (2) 改善すべき点

FD・教育評価専門部会及び教育の国際化専門部会を除き、他はまだ端緒についた状況であり、専門部会間で活動・取組みへの対応に差がある状況である。センター全体として、方向性を定めて課題により積極的に取り組み、委員構成の充実も含めて検討を進める必要がある。

センターのホームページで公開されている内容が限定的であるため、より一層の情報公開が求められる。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### ア) FD・教育評価専門部会

毎年実施している「授業改善に関するアンケート」については、各学部の教育改革・教育目的を中心に質問事項の見直しを考慮し、アンケート集約結果の公開等より有効な活用を努めていく。「新任教員に対する研修」については、参加教員からのアンケートで概ね好評な意見が多く、今後は時勢や本学の状況に即した内容を取り扱う等、より一層充実した研修会に発展させる。FDに関連したセミナー、シンポジウムについても、より有用なテーマを扱い、多くの参加者を集められるよう、広報活動の充実をはかる。

2011年度内に制度化をめざしていた「教育顕彰制度」については、各学部等教授会で審議依頼を行ったが導入に至らず、FD・教育評価専門部会にて制度の検討を見合わせる事となった。今後は別視点からより効果的な取り組みについての検証・発案を行う。

##### イ) 教育の国際化専門部会

各学部の協力を仰ぎ、基幹科目の各地区・各科目分類での開講科目数増加を目指し、広く学生の履修が可能な授業計画を検討するとともに、学生へのさらなる周知を進め、広くこのプログラムの活用を呼びかける。そして複雑化する社会問題に対し、国際的・地球的視野から問題解決を図る能力を有する人材育成に寄与していく。

また、各学部のカリキュラムがセメスター制度への円滑な移行が出来るよう、授業設計、学生の履修登録等の大学としての枠組みについて、セメスター制度実施に向けた検討を行う。

##### ウ) 付属校・系列校検討部会

「付属校・系列校強化推進委員会」等の他の機関と調整を図り、具体的な計画の検討に入

る。

#### エ) 教育の質保障専門部会

現在もとめられている高等教育の質保証の内容についての調査・研究を実施し、その内容がある程度まとまった段階で、各学部・研究科に情報提供するとともに、教育の質保証に関して教育開発・支援センターが主体となってすすめていくことが必要な事項について検討していく。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

F D・教育評価専門部会及び教育の国際化専門部会は、活動内容も固まりつつあり、より効果的・全学的な取り組みになるよう継続的に活動が続けていく。その他の専門部会は、まだ端緒についた状況である。委員構成の充実も含めて検討を進めていく。

## 5 根拠資料

資料2-1 授業改善の為のアンケート結果

資料2-2 教育開発・支援センター議事録

資料2-3 各専門部会議事録

## Ⅲ 教員・教員組織

### 1. 目的・目標

#### (1) センター、委員会等の求める教員像及び教員編成方針

教育開発・支援センターの理念・目的を実現できる教員組織を編成する。高等教育を取り巻く環境は一層変化し、大学に求められる教育ニーズも多様化・高度化している。これらの要請について各分野において専門的かつ広い視野を持てる教員で編成を行う(センター運営委員会規程第4条から第8条参照)

### 2. 現状(2011年度の実績)

#### (1) センター、委員会等として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか

委員会組織で構成しており、センター専任の教員はいない。

#### (2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

委員会組織で構成しており、センター専任の教員はいない。

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

委員会組織で構成しており、センター専任の教員はいない。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

##### ①教員の教育研究活動等の評価の実施

制度の実施機関・方法等の具体的な検討を行い、本学における教員評価制度のあり方を探りながら、できるだけ早い段階での教育面からの教員評価制度の実施を目指している。

## ②FDの実施状況と有効性

2002年11月に教員研修（FD）委員会が設置された。同委員会は、2006年12月の教育開発・支援センター設置に伴い、その中のFD専門部会として設置された。これまで、教員研修（FD）委員会およびFD専門部会において、検討を重ね、組織的に取り組んできた内容としては、(1)学生による授業評価アンケートの実施、(2)新任教員を対象とした研修会の実施、(3)全教職員を対象とした研修会、講演会およびシンポジウムの実施、(4)他の大学・機関との連携によるFD活動の推進、(5)FD活動に関する広報の展開、などがある。

### ア) 授業改善のためのアンケート

2003年度前期からは学生による「授業改善のためのアンケート」を、理工学部を除き全学一斉に同一内容で実施しており、2011年度のアンケートは、前期1544科目、後期1411科目で実施された。アンケートの教員個々の集計結果は、兼任教員を含め全教員に送付し、アンケートの結果や実施方法に対する各教員の意見・感想を聞くために、教員に対するアンケート用紙も同封している。また、アンケートの全体結果は本学ホームページに掲載している。教員による個々のフィードバックから、全学的な公開・フィードバック方法の検討を続けている。

### イ) 新任教員を対象とした研修会

2011年度は4月2日と7月23日の2回実施し、Oh-o!Meiji システムの操作方法をはじめ、本学の教育理念、専任教員としての心構えについて、また、教育効果をあげるための「教授法改善」「シラバス」「成績評価」「教材開発」等について研修を実施した。

### ウ) 全教職員を対象とした研修会等

本年度は「教育顕彰制度」の制度化に向けて注力していたこともあり、研修会は実施しなかった。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

高等教育を巡る社会情勢にあわせ各専門部会で検討を行うことができている。

### (2) 改善すべき点

本学においては、教育開発・支援センターにおいて全学的にFD活動を実施しており、また、学部で濃淡はあるものの各学部で独自のFD活動を実践している。しかし、これらのFD活動が十分かつ効果的に機能しているかどうかについては疑わしいと言わざるを得ない。FD活動が活性化し、有効に働くためには、教員個々人の教育の重要性に対する意識の向上が不可欠といえる。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

本学におけるFDの活性化および実効化のために、FDアンケートの有効活用（全学的なフィードバック体制の確立）や、FDに関する研修会・シンポジウムへの多数の教員の参加

を2014年度まで検討し、実現を目指す。

## (2) 長中期的に取り組む改善計画

教員の主たる業務は、教育と研究の二つがある。しかし、教員の採用や昇格の時に評価されるのは主として研究業績であり、教育業績については、学部で多少の差はあるものの、研究業績に比べ明らかに軽視されている。そのような意味で、今後、教員が教育面からも評価を受ける制度の構築をめざす必要がある。また、教員の教育面からの評価はFD活動を活性化・実質化するためにも、有効に働くものと考えられ、その一歩として「教育顕彰制度」の制定を各学部等に審議行ったが実現には至らなかった。

## 5 根拠資料

資料3-1 授業改善の為のアンケート結果

資料3-2 新任教員研修名簿, 資料

## Ⅸ 管理運営・財務

### [Ⅸ-1 管理運営]

#### 1. 目的・目標

##### (1) 管理運営方針

教育開発・支援センターの理念・目的に基づき、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することができるよう予算を管理する。

#### 2. 現状 (2011年度の実績)

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

###### ①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

本センターは毎年度中長期計画および単年度計画を立て、それに基づき運営を行っている。各計画はセンター運営委員会・専門部会で検討し、センター長・副センター長によって方針を決め、再度構成員に確認を取り部会で決定している。

###### ②意思決定プロセスの明確化

教育開発・支援センターでは部会を4つに分けており、その部会で各自役割を担っている。部会にはそれぞれ部会長を1名置き、今後の方針について決め、各部会で検討を行う。部会での決定については改めて大本の教育開発・支援センターでセンター長を代表に決定を行う。

###### ④教授会の権限と責任の明確化

教育開発・支援センターで決定した事項について、重要な事項については教務部委員会で審議を取る。教務部委員会で可決されたものについては教授会で決定し、各担当部署で責任を持った上で行う。

##### (2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

###### ①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

「明治大学教育開発・支援センター規程」を制定し、2006年12月7日から施行している。



この規程に基づきセンターの運営を行っており、必要があれば規程改正も行っている。

#### ②センター長等の権限と責任の明確化

現規定では、権限及び責任の明確化については書かれていない。

#### ③センター長等の選考方法の適切性

選考方法は、センター規定において以下のように定めている。

- 1) センター長は、教務部長とし、副センター長は、教務部長が指名する副教務部長とする。
- 2) センター長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括する。
- 3) 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

#### ①事務組織の構成と人員配置の適切性

センター業務支援は教務事務部教務事務室で行っており、2011年度担当者は5名だった。センター運営の補助のほか、専門部会ごとに1,2名ずつ担当して業務にあたった。

#### ②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

センターは4つの専門部会に分けられており、各部会に担当職員を1名以上配置している。

### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

#### ①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

特に実施していない。

#### ②スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

立命館大学教育開発推進機構の「実践的FDプログラム」のワークショップ等に参加している。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

FDとして授業改善の為にアンケートやシンポジウム、新任教員研修を行っている。また、英語で行う授業の「国際教育プログラム」についても毎年運営を行い、その計画・実践・見直しを行い効果を上げている。また、全国私立大学FD連携フォーラムの幹事校として、フォーラムの参加や、実践的FDプログラムの活用を行い、効果を上げている。

### (2) 改善すべき点

特になし。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

検討中

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

検討中

## 5 根拠資料

資料 9-1 私立大学FD連携フォーラム案内状

# X 内部質保証

## 1. 目的・目標

### (1) 内部質保証の方針

毎年、単年度計画書及び長期・中期計画書を作成し、PDCAを行っている。

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、社会に公表しているか

#### ① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

センター運営委員会の活動はホームページで周知を行っている。

#### ② 評価報告書等の作成、公表

評価報告書は特に作成、公表していない。

### (2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

自己点検・評価全学委員会による指摘事項について、各専門部会で確認し、教育開発・支援センターでその方針と内容について検討し明確化している。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

内部質保証のシステムを利用し、自己点検等でその活用が効果的に行われているか見直し及び計画を立てることができている。

### (2) 改善すべき点

特になし

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

より充実した自己点検評価を目指す。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

教育情報の義務化が法令化されたがその実現にむけて、具体的に検討すると共にその内容について自己点検評価していく必要がある。

## 5 根拠資料

資料10-1 自己点検・評価報告書